

大阪府施行3カ月 認定2件のみ

民泊条例はや形骸化

要件厳しく違法はびこる

飯事だが、警察には「制度の移行期だから」と相手にしてもらえない。早く制度を整えてほしい」と訴えている。

■1年で70倍

昨年10月に全国初の民泊条例を制定した大阪府は、平成28・27年の宿泊施設の客室稼働率が2年連続で全国1位。条例はインバウンド(訪日外国人)需要を逃さない妙手になるはずだったが、施行以降の認定施設は2件にとどまる。

参入希望者には「部屋面積25平方メートル以上」「宿泊日数は7日以上」などの規制に加え、周辺住民への周知義務なども課せられ、条例に基づく民泊は「使い勝手



大阪府の民泊条例

知事・市長の認定	営業許認可 手続完了	行政(所管は未定)に ネット登録
6泊7日~	宿泊日数	1泊~
なし	年間営業 制限	180日以下の適当な 日数
25平方メートル以上	面積	設ける方向
必要	宿泊者名簿	必要
住居専用地域や 工業地域なども可能	用途地域	住居専用地域でも 可能

メールでやりとり／室内は快適

民泊仲介サイト「Airbnb(エアビーアンドビー)」で大阪府中央区に絞って検索すると、周辺地域に加え、周辺住民への周知義務なども課せられ、条例表示された。価格は1泊4千~1万円が中心。このうち1件に宿泊してみた。名前と電話番号、メールアドレスを登録して予約すると、すぐに家主から住所と案内図がメールで送られてきた。宿泊前日には、入り口のオートロックと、キ

ちの1件に宿泊してみた。名前と電話番号、メールアドレスを登録して予約すると、すぐに家主から住所と案内図がメールで送られてきた。宿泊前日には、入り口のオートロックと、キッチンに冷蔵庫、洗濯機、ドライヤーが入っており、ドアを開けると「靴を脱いでお入りください」と、英語や中国語で書かれた紙が置いてあった。間取りは1Rタイプ。冷蔵庫や電子レンジ、洗濯機などの家電に加え、食器や調理器具などもそろっている。掃除も行き届いており、快適に過ごせた。宿泊料金は清掃料込みで7500円。大阪府の担当者によれば、「こうした施設のほとんどが無許可」といっ

が悪い(不動産関係者)。政令市の大阪府が府条例の対象外となっている影響も大きい。市でも同様の条例が今年1月に成立しているが、運用開始は10月以降だといっ。

■秋にも改正案

東京五輪が開催される2020年の民泊の宿泊実績は前年の70倍に増え、伸び率は世界一。「利の弊風を意欲した装飾や飲食の無料提供などサービス合戦も活発化しているが、旅館業法に反することになり、住民トラブルなどの問題も依然として残る。

一部知事は条例に基づく民泊事業者の認定を増やすよう指示。政府に対し、面積や宿泊日数などの要件緩和を求めており、早ければ今年秋にも条例の改正案を府議会に提出する予定だ。府の担当者は「これまで少ないのは想定外」としながらも、「新法には年間の営業日数を180日以下とする規制が盛り込まれる見込みだが、府条例にはそうした縛りはない。民泊事業をトラブルなく進めるためにも、条例は有効である」とを訴えていく」と話している。

※民泊条例早くも形骸化と伝える産経新聞